

J Aバンク鳥取信連 令和2年度上半期の概況

【鳥取県信用農業協同組合連合会 半期ディスクロージャー】

●はじめに

皆さまには、平素よりJ Aバンク鳥取信連をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。
当会は昭和23年の設立以来、J Aと共に鳥取県農業、農家組合員および地域住民の皆さまを金融面から支援し、地域発展に寄与する金融機関として事業に取り組んでまいりました。

これからも、安心・便利・信頼の金融サービスをお届けし、皆さまに選んでいただけるJ Aバンクを目指します。そして、リスク管理態勢の一層の強化およびコンプライアンスの着実な実践により適正な事業運営に努め、健全経営の維持、地域・農業の発展のため更なる貢献に努めてまいります。

今後とも一層のお引き立てを賜われますようお願い申し上げます。

●J A鳥取信連の概要

(令和2年9月末現在)

住 所：鳥取市末広温泉町723番地

出 資 金：8,466百万円

役 員 数：経営管理委員7名/理事3名/監事3名

職 員 数：63名（男子38名/女子25名）

事 務 所：本所

●J Aグループ・J Aバンクの概要

J Aバンクは、J Aバンク会員（J A・信連・農林中金）で構成するグループの名称です。

組合員・利用者の皆さまに「便利で、安心な」金融機関としてご利用いただけるよう、J Aバンク会員の総力を結集し、実質的に「ひとつの金融機関」として事業運営を行っています。

組合員・利用者の皆さまから一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に基づき、J Aバンク会員の総意のもと「J Aバンク基本方針」を策定しています。この「J Aバンク基本方針」に基づき、J A・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「J Aバンクシステム」といいます。

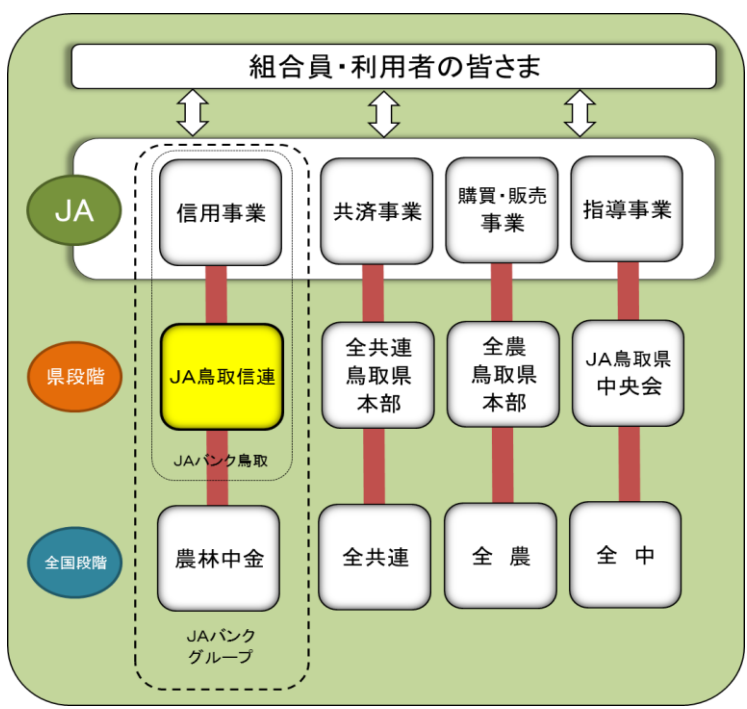
「J Aバンクシステム」は、J Aバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

【鳥取県内のJA】
JA鳥取いなば
JA鳥取中央
JA鳥取西部

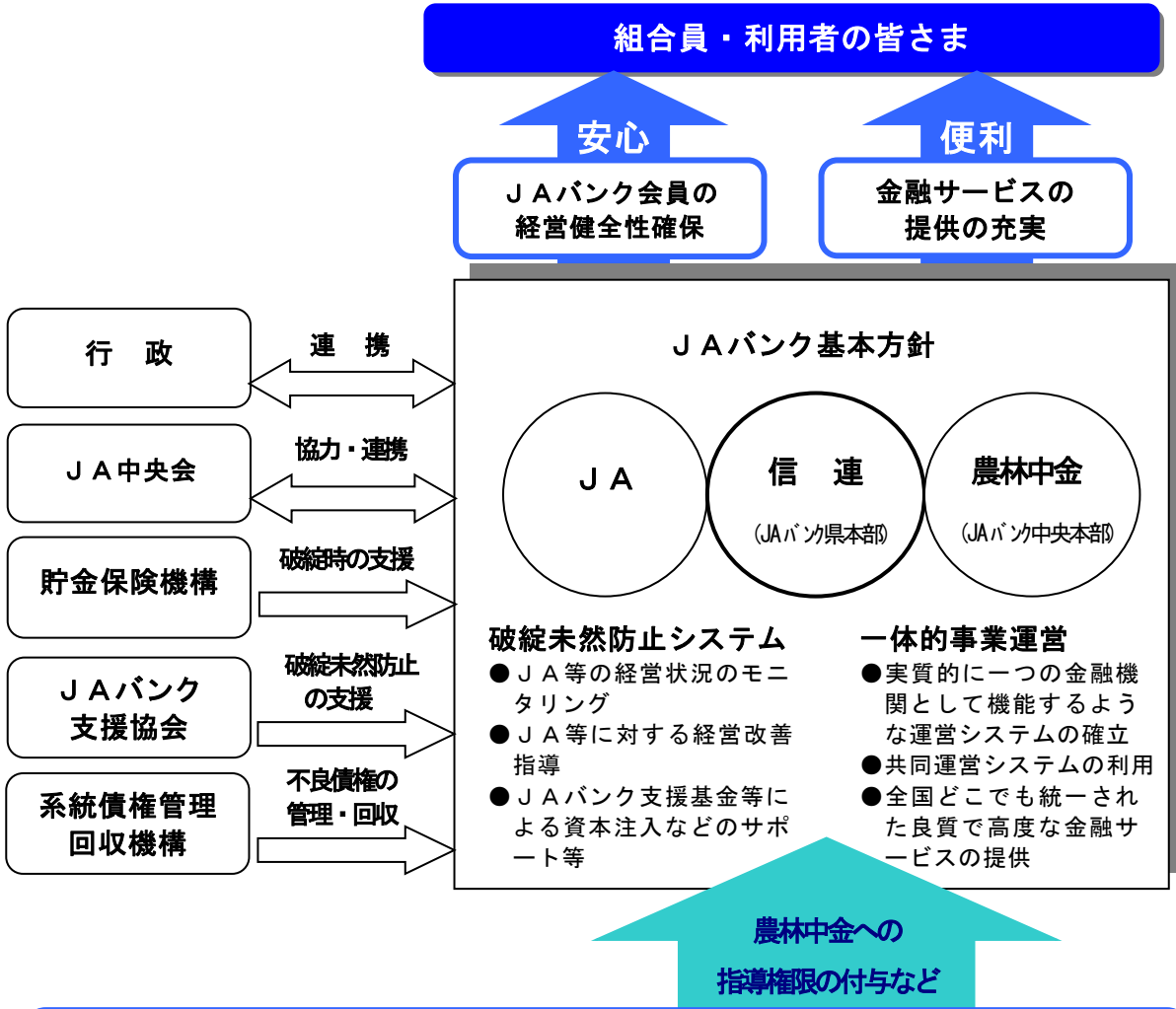
JAでは、組合員の皆さま、利用者の皆さまに購買、共済、指導などの事業と、貯金のお預かり、融資、振込などの信用事業を行っています。

信連は、信用事業における県段階の組織として、JAの活動をサポートするとともに、より広い範囲での金融サービスの提供を行っています。

農林中金は、全国段階組織であり、資金量は国内の金融機関でもトップクラス。国際業務も含めて幅広い金融サービスを提供しています。



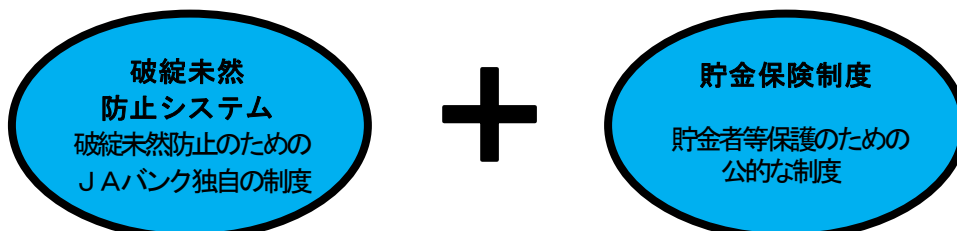
JAバンクシステム



再編強化法・・・(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)

JAバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の「安心」をお届けしています。

JAバンク・セーフティーネット



JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、
(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見
(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施
(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

貯金保険制度とは、農業協同組合が貯金等の払い出しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。
この制度は、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

●地域貢献情報

当会は、鳥取県を事業区域として、県内のJA等が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

当会の資金は、その大半が県内のJAにお預けいただいた農家組合員・地域の皆さまの大切な財産である貯金を源泉としています。

当会では資金を必要とする農家組合員の皆さま方や、JA・農業に関連する企業・団体および、県内地場企業、地方公共団体などにもご利用いただいています。

当会は農家組合員の皆さまの経済的・社会的地位の向上を目指し、JAとの強い絆とネットワークを形成することによりJA信用事業機能強化の支援を行うとともに、地域社会の一員として地域経済の持続的発展に努めています。

また、資金供給や経営支援などの金融機能の提供にとどまらず、環境、文化、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでいます。

○JAバンク自己改革の取組み

JAグループは、平成30年11月、「持続可能な鳥取県農業の実現」「地域社会への貢献」「協同組合としての役割発揮」の3つのJAグループのあるべき姿の実現に向け、「農業者の所得増大」「農

業生産の拡大」「地域の活性化」「組合員のアクティブ・メンバーシップの確立」を基本目標とする「JAグループ自己改革」を決定しています。

JAバンク鳥取(当会と県下3JA)においては、「JAバンク自己改革」を完遂すべく、「JAバンク鳥取中期戦略(令和1~3年度)」を策定し、農業メインバンクならびに生活メインバンクとしての機能を一層発揮することで、農業および地域の発展に貢献していくことを基本戦略としています。主な取組みは以下のとおりです。

1. 農業・地域の成長支援

【農業所得向上および農業者の満足度向上】

- 農業金融センター機能を発揮し、メイン強化先等への訪問活動により地域農業の担い手との関係強化・深耕を図り、金融サービスの提供・相談対応を行っています。
- 関係機関等と連携し、農業経営体の課題整理と解決に向けた取組みを支援しています。
- 農業近代化資金の保証料助成制度を継続して農業者等の負担軽減を行ったほか、利子補給を行い、担い手を金融面から支援する取組みを行っています。
- 農業メインバンクCS調査を踏まえた継続的な改善を行い、農業者の満足度向上に努めています。

【農業者と食農関連企業とをつなぐ、農業・地域の成長支援】

- 農業者・JAおよび食農関連企業の販路拡大を目指す取組みとして、農林中央金庫と連携し、食農ビジネスマッチングを行っています。
- 農産物等の輸出拡大に向けた海外商談会への参加案内、販売促進活動の支援を行っています。

2. 貸出の強化

【貸出強化プランの実践】

- 地域で集めた資金を地域に還流(金融仲介機能の発揮)し、農業を含め地域の活性化と暮らしの充実に貢献することがJAバンクの果たすべき役割です。
- 農業近代化資金の保証料助成、および、JAバンク利子補給制度を活用し、農業近代化資金を中心とした農業資金により、農業者ニーズを踏まえた資金対応を行い、農業者の所得向上に向けた取組支援を行うとともに農業振興を図っています。

○地域密着型金融への取組み

＜中小企業等の経営改善および地域の活性化のための取組みを含む＞

J Aバンク鳥取（当会と鳥取県下3 J A）では、農業と地域社会に貢献するため、令和1～3年度J Aバンク鳥取中期戦略においても地域密着型金融の推進に取り組んでいます。

主な取組みについては、次のとおりです。

➤ 農業者等の経営支援に関する取組み方針

J Aバンク鳥取では、当会とJ Aが一体となって、農業者への融資相談や新規就農者の支援、ニーズにあった農業資金の提供や地域農業・農村の振興と活性化に努めていきます。

➤ 農業者等の経営支援に関する体制整備

J Aバンク鳥取では、地域の農業者との関係を強化・深耕するための体制整備に取り組んでいます。当会の農業金融センターでは、農業金融センター職員によるメイン強化先へのJ A営農部門（営農センター又はT A C）・J A支所（店）担当職員との同行訪問、訪問資材の提供等を行っており、J Aでは、担い手金融リーダーを設置するとともに、信用・営農・経済部門が連携して農業者の多様なニーズに応えています。

➤ 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

J Aバンク鳥取では、各種プロパー農業資金を提供するとともに、農業近代化資金等制度資金の取扱いを通じて、農業者の農業経営と生活を支援しています。

また、J Aバンクアグリ・エコサポート基金と連携し、厳しい経営環境に直面する多様な農業の担い手に対し、農業経営の安定化・効率化を支援することを目的として農業関連の融資に対する利子助成・利子補給を行っています。

➤ ライフサイクルに応じた担い手支援

J Aバンク鳥取では、新規就農者の経営と生活をサポートするため、青年等就農資金を取り扱っています。

➤ 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取組み

J Aバンク鳥取では、農業者の債務償還負担を軽減し、経営再建を支援するため、負債整理資金を取り扱っています。

○ 文化的・社会的貢献に関する事項

➤ 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

J Aバンク鳥取では、地域の小学生の農業に対する理解を促進するため、J Aバンク

食農教育応援事業を展開し、農業にかかる教材「農業とわたしたちの暮らし」の配布や農業体験学習の受入れ等に取り組んでいます。

➤ 「わかば」作文・図画コンクール(主催:JA 鳥取県中央会)を共催

次代を担う子供たちが農業に親しみ、農業・食料の大切さを理解し、ごはんを中心とした「日本型食生活」の良さを見直すことを目的として実施される「わかば」作文・図画コンクール(主催:JA 鳥取県中央会)を共催しています。

➤ 『JAバンク鳥取ちょきんぎょカップ

第23回鳥取県少年サッカー(U-10)大会』を共催

「たくさんの子供たちにサッカーの楽しさを知ってもらい、サッカーを通じて多くの人々と交流を深め、サッカーファミリーとして夢を持ち続け、心豊かな人間となってくれること」という鳥取県サッカー協会の趣旨に賛同し、令和2年9月に『JAバンク鳥取ちょきんぎょカップ第23回鳥取県少年サッカー(U-10)大会』を共催しました。



●主要勘定の状況

(単位:百万円)

勘定科目	令和1年9月末	令和2年3月末	令和2年9月末
貯金	406,856	393,542	410,111
貸出金	31,105	33,841	32,091
預け金	294,214	282,702	310,849
有価証券	97,239	91,735	81,734

●損益の状況

(単位:百万円)

項目	上半期		年度決算
	令和1年度半期	令和2年度半期	令和1年度
経常収益	1,946	1,814	3,305
経常費用	1,232	1,418	2,592
経常利益	714	395	713
当期剰余金	567	412	699

●単体自己資本比率

(単位:百万円)

項目	令和1年9月末	令和2年3月末	令和2年9月末
自己資本	23,506	22,540	22,948
リスク・アセット等	127,550	132,515	137,390
自己資本比率	18.42%	17.00%	16.70%

(注) 金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。

●リスク管理債権

(単位:百万円)

区分	令和1年9月末	令和2年3月末	令和2年9月末
破綻先債権額	-	-	-
延滞債権額	-	-	-
3ヵ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合計	-	-	-

●金融再生法開示債権(単体)

(単位:百万円)

債権区分	令和1年9月末	令和2年3月末	令和2年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7	-	-
保全額	7	-	-
うち担保	1	-	-
うち保証	-	-	-
うち引当	5	-	-
危険債権	-	-	-
保全額	-	-	-
うち担保	-	-	-
うち保証	-	-	-
うち引当	-	-	-
要管理債権	-	-	-
小計	7	-	-
保全額	7	-	-
うち担保	1	-	-
うち保証	-	-	-
うち引当	5	-	-
正常債権	31,302	34,031	32,290
合計	31,309	34,031	32,290

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

②危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

③要管理債権

3ヵ月以上延滞債権で上記①及び②に該当しないもの及び貸出条件緩和債権をいいます。

④正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

●有価証券等時価情報

【有価証券】

(単位：百万円)

区分	取得価額	時価	差額
令和1年9月末			
売 買 目 的	-	-	-
満期保有目的	1,201	1,215	14
そ の 他	89,058	96,038	6,979
合 計	90,259	97,253	6,994
令和2年3月末			
売 買 目 的	-	-	-
満期保有目的	1,200	1,206	5
そ の 他	85,608	90,534	4,925
合 計	86,809	91,740	4,931
令和2年9月末			
売 買 目 的	-	-	-
満期保有目的	400	401	1
そ の 他	76,710	81,334	4,623
合 計	77,110	81,735	4,625

(注) 有価証券の時価は、各基準日における市場価格等に基づいて算出しています。

取得価額は、売買目的有価証券については取得価額を、満期保有目的有価証券またはその他目的有価証券については償却原価適用後、減損後の帳簿価額を記載しています。

鳥 取 県 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会
〒680-0833 鳥取市末広温泉町 723 番地(鳥取県JA会館)
TEL:0857-21-2800 FAX:0857-27-0399
ホームページアドレス:<http://jabank-tottori.or.jp/>